

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携ならびに当社の創業の精神である「共存同栄」を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存同栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存同栄の構築を目指します。

（個別項目）

○サプライチェーンの取引先と共に人権、労働基準・環境などの社会的責任にも配慮した持続可能な社会実現を目指す。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たり、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を加味するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に配慮します。取引対価の決定を含む契約締結に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

下請事業者との契約に基づく型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

#### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

- 取引先を含めたサプライチェーン全体における社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進すべく「UBEグループサステナブル調達ガイドライン」を公表しています。
- 「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を表明し、物流事業者等と連携して相互の改善に取り組んでおります。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2022年4月1日

UBE株式会社

代表取締役社長 泉原雅人